

株主各位

第96期連結計算書類の連結注記表  
第96期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyota-tsusho.com/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

平成29年6月2日  
豊田通商株式会社

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 731社 (国内 112社、海外 619社)

豊田スチールセンター(株)、豊通マテリアル(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、(株)豊通マシナリー、豊通エネルギー(株)、(株)トーマンエレクトロニクス、エレマテック(株)、(株)トーマンデバイス、豊通ケミプラス(株)、(株)TDモバイル、豊通保険パートナーズ(株)、豊田通商アメリカ、豊田通商ヨーロッパ、豊田通商タイランド、豊田通商アジアパシフィック、豊田通商インドネシア、豊田通商アフリカ、豊田通商上海、豊田通商広州、豊田通商天津、台湾豊田通商、CFAO SAS、Toyota Tsusho South Pacific Holding Pty. Ltd.、Business Car Co. Ltd.、Toyota de Angola S.A.、Toyota Kenya Ltd.、Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd. 他

なお、Toyota Tsusho CSV Africa Pte. Ltd.他46社については、株式取得等により、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、

Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Limited 他13社については、清算、売却、合併等により、連結子会社より除外しております。

非連結子会社 32社 (国内 6社、海外 26社)

淮北環豊豊田汽车销售服务有限公司、Techno Park Poi Pet Pvt Co.,Ltd. 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 9社 (海外 9社)

Mirra & Mirra Industries Private Limited.、

TK Logistica de Mexico, S.de R.L. de C.V. 他

関連会社 234社 (国内 22社、海外 212社)

三洋化成工業(株)、中央精機(株)、KPX Holdings Co., Ltd. 他

なお、寧波豊通継峰汽車有限公司他21社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。

一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、Greencol Taiwan Corporation他11社については、売却、清算、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

淮北環豊豊田汽车销售服务有限公司、Techno Park Poi Pet Pvt Co.,Ltd. 他

関連会社

仙台国際空港株式会社、ATLAS TIN SAS 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	12月末日
S.C.Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	12月末日
CFAO SAS	12月末日
その他395社	

- ② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が3か月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3か月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券	満期保有目的の債券	償却原価法（主として定額法）
	その他有価証券	
	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）
	時価のないもの	主として移動平均法に基づく原価法
ロ. デリバティブ		主として時価法
ハ. たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産	主として移動平均法（輸出入商品については主として個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
	トレーディング目的で保有するたな卸資産	時価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）	主として定額法
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
ハ. リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- ③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

- ④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
ハ. 役員退職慰労引当金	取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- |              |   |
|--------------|---|
| 二． 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。        |
| ホ． 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。                      |
| ハ． 契約損失引当金   | 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。             |
| ト． 訴訟損失引当金   | 訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。 |
- ⑤ 退職給付に係る負債の計上基準  
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法のうち、過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。
- ⑧ のれん償却方法及び償却期間  
 のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。
- ⑨ 消費税等の会計処理  
 税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	455,608百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金	19,797百万円
受取手形及び売掛金	6,851百万円
たな卸資産	2,968百万円
その他（流動資産）	15,256百万円
建物及び構築物	25,144百万円
機械装置及び運搬具	143,565百万円
土地	1,528百万円
その他（有形固定資産）	15,352百万円
投資有価証券	7,076百万円
計	237,541百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	260百万円
短期借入金	25,800百万円
長期借入金	143,386百万円
計	169,447百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	45,959百万円
(4) 輸出手形割引高	48,717百万円
(5) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	554,467百万円
仕掛品	6,760百万円
原材料及び貯蔵品	24,869百万円
計	586,097百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数
- |      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 354,056,516株 |
|------|--------------|
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,162,428株 |
|------|------------|
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
- イ. 平成28年6月23日開催の第95回定時株主総会決議による配当に関する事項
- |            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 10,913百万円  |
| ・1株当たり配当金額 | 31円        |
| ・基準日       | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成28年6月24日 |
- ロ. 平成28年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- |            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 10,915百万円   |
| ・1株当たり配当金額 | 31円         |
| ・基準日       | 平成28年9月30日  |
| ・効力発生日     | 平成28年11月25日 |
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成29年6月23日開催の第96回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- |            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 13,732百万円  |
| ・1株当たり配当金額 | 39円        |
| ・基準日       | 平成29年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成29年6月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

豊田通商グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資及び事業投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	476,559	476,559	－
② 受取手形及び売掛金	1,211,076	1,211,076	－
③ 投資有価証券	321,848	318,852	△2,996
④ 長期貸付金	25,042	25,300	257
資産合計	2,034,526	2,031,788	△2,738
⑤ 支払手形及び買掛金	933,179	933,179	－
⑥ 短期借入金	487,611	487,611	－
⑦ 社債	150,000	154,783	4,783
⑧ 長期借入金	883,110	886,905	3,794
負債合計	2,453,902	2,462,480	8,578
⑨ デリバティブ取引	9,854	9,854	－
デリバティブ取引合計	9,854	9,854	－

- (注) 1. 受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金  
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - ③ 投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
  - ④ 長期貸付金  
これらの時価については、新たに同一残存期間の貸付を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。
  - ⑦ 社債  
これらの時価については、決算日の市場流通価額によっております。
  - ⑧ 長期借入金  
これらの時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。
  - ⑨ デリバティブ取引  
これらの時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 202,402百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③ 投資有価証券には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東海その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
32,942百万円	35,086百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,794円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 291円56銭   |

## 8. その他の注記

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなりました。これに伴い、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この変更により、税金費用（法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額）が25,184百万円減少しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法   |
| ② その他有価証券       | 時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)            |
|                 | 時価のないもの<br>移動平均法に基づく原価法  |
| ③ デリバティブ        | 時価法  |
| ④ たな卸資産         | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
|                 | トレーディング目的で保有するたな卸資産<br>時価法   |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定額法  |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法      |
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- |             |   |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金     | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。   |
| ② 役員賞与引当金   | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。   |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、13,548百万円を「前払年金費用」として表示しております。<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法のうち、過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| ④ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。  |
| ⑤ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。  |

- ⑥ 契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- ⑦ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,166百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	3,433百万円
関係会社株式	3,642百万円
計	7,076百万円
(3) 保証債務(保証予約等を含む)	80,621百万円
(4) 輸出手形割引高	51,959百万円

- (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |            |
|----------|------------|
| ① 短期金銭債権 | 294,830百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 3,467百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 200,398百万円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 売上高        | 1,038,337百万円 |
| (2) 仕入高        | 1,195,475百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 79,541百万円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	1,937,992株
------	------------

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度を適用することとなりました。これに伴い、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この変更により、税金費用（法人税等調整額）が26,927百万円減少しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	シンガポール	2,000千シンガポールドル	船舶燃料油(バンカーオイル)、石油製品の販売	所有直接100.0%	—	当社取扱い商品の販売及び同社商品の購入	当社取扱い商品の販売	51,550	売掛金	—
								同社取扱い商品の購入	594,931	買掛金	13,386

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

種類	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	(株)ユーラジエナジーホールディングス	東京都港区	18,199	風力及び太陽光発電事業	所有直接60.0%	兼任2人	キャッシュマネジメントシステムによる資金取引	資金の預り	—	預り金	26,479

### (2) その他の関係会社

種類	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	所有直接0.3%(被所有)直接21.8%間接0.3%	転籍3人	当社取扱い商品の販売及び同社製品の購入	原材料等の販売	247,123	売掛金	35,894
								自動車等の購入	207,729	買掛金	17,981

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,382円04銭
- (2) 1株当たり当期純利益 193円99銭